

酒もタバコもコーヒーも、飲まず吸わずに活動中



# 月刊 田中けん

【無所属】  
区議会「一人の会」

— 4月号 —

第1回定例会一般質問  
エッセイ「詐欺罪は無期懲役に!」

☎総合連絡先: **03-3248-0888**

弁護士による無料法律相談受付中

田中けん集会\*百語

田中けんと直接、話をしませんか?

4月18日(土)13:00~「月例軽食会」  
参加費:1,000円(当日はアルコールなし)

4月27日(月)18:00~「食事会」  
参加費:3,000円

.....  
場所 : 田中けん事務所(詳しくは4ページ目に!)

※ 集会参加希望者は、事前連絡をお願いします。

## 第1回定例会一般質問

2015年2月20日



今回の代表質問では6つの質問をしました。全て質問をしてから答弁をいただくのですが、読者に分かり易いように、表記上の構成は一問一答形式に組み替えています。

### 質問1： 新小岩駅南口における 駐輪場の当日利用について



新小岩駅南口における駐輪場の当日利用について、使い勝手が悪いとのご指摘を区民からいただきました。既に該当する駐輪場があることは知っていますが、このような苦情が出てくる以上、使い勝手が悪いことは事実なのでしょう。

もっと区民が使いやすい駐輪場をつくるためには、時に江戸川区が葛飾区土地を買ってでも対応する必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

### 質問1に対する答弁



新小岩の南口の駐輪場につきまして、かなりの江戸川区民がお世話になっているということであります。そういうことですので、葛飾区には大変お世話になっているわけでありまして、葛飾区とはその駐輪場の運営について、いろいろ私どものほうとしては、つまりお願いする立場でありますから、そういうことのいろいろなやりとりはありますけれども、現状について、いろいろご不満の区民もあるかも知れませんが、土地を買ってまでして、そこに江戸川区独自のものを置くというような、そういう考えは持つつもりはありません。

### 質問2： フィルムコミッション について



全国に江戸川区を広くPRする上でも、フィルムコミッションに対する取り組みの必要性を感じますが、現状における問題意識はいかがでしょうか。

また、既に発表されている映画・アニメ・小説などを、せっかく江戸川区が舞台になっていても、その作品群を広く情報として江戸川区は把握していません。区民の協力を得ながら、既存の作品の中から江戸川区の存在を探す作業を今からでもできないでしょうか。

### 質問2に対する答弁(1)



フィルムコミッションであります。こうしたことも考えていくべきことかも知れませんが、今現状において、これを積極的に組織化してやっていくというつもりはありません。

いろいろロケその他で活用されているとは思いますが、これをどの程度の区民的なアピールとして評価したらいいかということも、いろいろありますので、早急にはこれは取り組むつもりはないと、そういうことでございます。

### 質問2に対する答弁(2)



作品のほうの把握でございますけれども、例えば、公園とか道路等の使用、また、あと私どもの施設等の使用については、担当の部署のほうから、私どものほう把握をさせていただいておりますけれども、議員のおっしゃるように民間の施設ですね、こういった部分については、そういったルートがございませんので、今後その辺についても把握を行ってまいりたいなというふうに思っております。

### 質問3： 接道義務を果たしていない 袋地等について



江戸川区にはまだまだ道路に接することなく、法的に建築物が建てられない土地や、既に建物は建っていても、現状では建て替え不可能になっている土地がたくさんあります。公園という活用方法もあるので空き地が一概に悪いとは言いませんが、土地の有効利用を促進するために、区が積極的に袋地を買ってはいかがでしょうか。

10年、20年単位で街づくりを考えることも必要ですが、今、生きて生活している区民のためにも、公共物としての土地利用の促進を推し進めることも必要だと提案します。

そのためには、袋地及び隣接地を積極的に買い進め、土地の任意分割を抑制し、地域住民が喜ぶような街づくりを積極的に誘導すべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

### 質問3に対する答弁



接道義務を果たしていない宅地、つまり袋小路になっている土地だと思いますが、これは財産的な価値はもちろんそんなにあるわけありませんので、それを買ってストックして、将来活用といっても、そういう土地はなかなか活用できないわけですから、それは何か資産を買っても、かなり長期にわたって目的なく寝かせておくというようなことになるかと思うので、そういう投資はするつもりはないと、こういうことでございます。

### 質問4： 職員の待遇について



つい最近、腕組みをしながら私に話しかける職員がいました。不機嫌そうな顔つきで腕組みをして回答する職員を見ると、監督責任のある部課長が待遇に関してしっかり部下を指導していないという実態が垣間見えます。

このような態度に限らず、職員の中には友達感覚の言葉遣い、喫煙直後の残留呼気を相手に吐きかけながら話をするなど、失礼な職員がいます。議員に対してこのような対応なのですから、一般区民に対しては日ごろどのような接し方をしているのか、想像できてしまいます。

職員課の仕事として、いま一度、待遇教育を全職員に対して行うべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

### 質問4に対する答弁



私も待遇については、いろいろ職員研究をはじめ、いろいろな機会にお話をするのでありますけれども、こういうおっしゃるようなご指摘をいただくようなことは、非常に情けないことでありまして、まだまだ待遇に対する教育が不十分なところがあると、そういうふうには思わざるを得ませんので、これはなお徹底をしていきたいと思っております。

### 質問5： 総合的たばこ問題解決に 向けた抱負について



昨日、平井の区民から「北口喫煙所の煙が酷すぎて、道路も普通に歩けない」とのお叱りをいただきました。同じく別の区民からは、平井駅南の路地裏には歩行喫煙者が多いので「禁煙看板やステッカーをもっと貼って欲しい」と要望されました。

本日、船堀駅前で喫煙者を注意したところ「ここが禁煙だなんて全然知らなかった」と言われました。

行政対応がいまだ不十分かと思いますが、これらの個別具体例についても、併せてお答えください。

### 質問5に対する答弁(1)



たばこ対策はいろいろ条例もつくっていただきましたけれども、だからどういう成果が上がったんだということを検証していきますと、いろいろあります。

ありますけれども、これはつまり行き着くところは、喫煙する人のやっぱり、モラル、あるいは、マナーの問題でありますので、そこを行政の力でやっていくということのためには、相当な強制力を、例えば罰金というようなことを考えていかなければなりません。そういうことまでやるということについては、これは千代田区の例もありますけれども、わずかな罰金をいただくために1億円を使うとか、そういうようなことにもこれは当然なるわけでありまして、そこまでして大切な税を使うかどうかということ、モラルの改善のために、そういうことまでするかどうかということは、とても成し得ないと、そういうことに、これは説得力がないと申しましょか、合意が得られない。

千代田区は別の事情があります。大勢の他区の区民が入ってきますから、それはそれでいいんですけど、江戸川区のような場合には、お互いのモラルでありますから、これはそうした一つの環境をよくする運動の中でのやっぱり対応としてやっていくと、こういうことにならざるを得ません。

平井の駅のところについては、具体的な問題でありますので、環境部長からお話をさせていただきます。

## 質問5に対する答弁(2)



山崎 環境部長

たばこの問題の具体的な件につきまして、私からお答えをさせていただきます。

まず、平井駅北口喫煙所でございますけれども、こちらはご承知だと思いますけれども、地元の要望によって設置をされた喫煙所でございます、維持管理につきましても地元が行っている。現状につきましてはきちっと管理されているというふうに認識してございますけれども、何か個別な問題があれば、これは個別に対応するという事かなというふうに思っております。

また、船堀のお話もいただきましたけれども、これにつきましても、やはりこれはマナーアップ、それから、条例の周知等々につきましては、私どもとしては意を用いていかなければならないというふうに思っております。

それから、ステッカー等の件でございますが、これは人に応じまして対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

## 質問6：生活保護の不正受給について



田中けん

ほんの数日前、区民から不正受給の告発がありました。それにもかかわらず担当部署が積極的に動こうとしません。なぜ積極的に動けないのか、その辺の事情について詳しくお聞かせください。

確かに、生活保護は区民にとって最後の命綱です。しかし、不正受給者はそのような事情を逆手にとって、貴重な税金を奪いかすめているのです。このような事態を看過できません。

税金の使われ方に対して、今は区民の厳しい注目が集まっています。ご承知のとおり生活保護に関する年間予算は393億円です。多額な税金の中にこそ、より多くの無駄遣いが含まれている可能性について、なぜ本区は真摯に向き合おうとしないのでしょうか。

不正受給者に対して生活保護をとめたり、過払い金の返還請求をしたり、場合によっては刑事告発すべきだと考えますが、これまで本区はこの問題に対してどのように取り組み、また今後、どのように厳しく対応するのでしょうか。

## 質問6に対する答弁(1)



多田 区長

生活保護受給者は、これは確かにいろいろ出てくるものですから、困った問題でありますけれども、我々の能力として、できる限りのことをやっているつもりであります。

個活ももちろんやっておりますし、いろいろやっておりますので、これは福祉部長のほうから、現在どのようなことをしているかということをご説明をさせていただきたいと思っております。

## 質問6に対する答弁(2)



斉藤 福祉部長

まず、不正受給の通報をされた方が不快な思いをしたのだとすれば、それは我々、襟を正さなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、その不正受給の通報をいただいても、その結果をお知らせすることができません。それどころか、その方が生保を受けているかどうか、個人情報の保護がございまして、お教えすることができないということで、動きが悪いという形のお叱りをいただくことがございますが、こちらの事情も丁寧に、これから説明をしていきたいというふうに思っております。

不正受給の通報をいただいた場合、これは全て100%丁寧な調査をしております。これは税金の調査を含め、生命保険や銀行の調査、資産調査です。それ以外にも、年金の受給権の調査、あるいは、実際に現場に行ったりとか、そういった調査をしております。

昨年度1年間で285件、2億4000万円の不正受給を発見しております。

この件数は、福祉事務所があいている日数、土日を除けば、1日1件以上は不正受給を見つけているということで、こういった不正受給の摘発については、福祉事務所の全職員を挙げて全力で戦っております。

これ見つかった場合なんですけれども、当然、全額返していただきます。また、7月から法律が変わりまして、重さに応じて加算ができるようになっております。また、告発も、これは今年からじゃなくて、もうずっと悪質なものについては、告発もしております。そういった形で、これからも公平・公正のために、そして生活保護制度の維持のために全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

## 第1期一般質問実績

順位	議員名	回数
1	須賀 清次	9
1	瀬端 勇	9
1	小俣 則子	9
1	大橋美枝子	9
5	田中 けん	8
5	新村井玖子	8
5	滝沢 泰子	8
8	榊 秀行	7

上位8位までのデータを掲載



区議会1位ではありませんが、私も数多く質問した議員の1人です。





# 詐欺罪は無期懲役に！

ける詐欺罪は、どんなに長くても懲役10年までです。最長10年間の刑務所暮らしをしたとしても、1億円の詐欺ならば、年収1千万円が10年続くのです。現在の日本において、詐欺は「おいしい犯罪」として、見事にビジネスモデル化しています。

「たった10年で済むならば、私もやってみよう」軽すぎる刑罰は、むしろ詐欺を誘発させます。生きて出所できない「割の合わない犯罪」にすれば、詐欺は激減するはず。相手が賢い犯罪者だからこそ、本来は行政がコントロールしやすい犯罪のはずなのです。

もちろん詐欺で得たお金は、没収または追徴されることが法律的には定められています。しかし詐欺師は、巧みに「全てのお金を使ってしまった物語」を作って、今はお金を持っていないことにしてしまうのです。

そうやって誰も分からない安全な場所にお金を隠し持って、出所してからその金を使える人が一流の詐欺師です。

詐欺は強盗と違って、被害者に詐欺が気づかれ、訴えられ、逮捕されるまで、時間がかかります。だからこそ「全額使ってしまった物語」も作れるし、安全な場所にお金を隠すこともできます。とてもたちが悪いのです。

近年、詐欺が増えている実態を見ると、これは行政と政治家の怠慢による人災とも言えます。日常生活の脅威たる「振り込め詐欺」撲滅には、詐欺こそ重罪にすべきです。



原則論を言えば、私は重罰主義には反対です。窃盗、強盗の多くは貧困が原因の犯罪です。彼らに必要なのは、適切な福祉です。薬物犯罪は病気の種類です。彼らに必要なのは病院です。凶悪犯罪という重犯罪にのみ、懲役が適用されれば、刑務所の数はもっと少なくて済みます。

愚かな犯罪者は、どんなに刑罰を厳しくしても、犯罪を起こします。厳罰化は犯罪抑止にはなりません。

しかしこれは愚かな犯罪者に対してであって、逆に賢い犯罪者に対して、重罰化はとても効果的です。

「賢い犯罪」とは、巷を騒がせている振り込め詐欺のような犯罪です。江戸川区内でも、非常に大きな社会問題になっています。

さて質問です。

**「あなたは1兆円もらえる代わりに、何年間刑務所に入ることができますか」**

この質問が面白いのは、常識的に考えて、回答者は自分の余命を超える年数を答えないという点にあります。ふざけでもしない限り「100年間」と答える人はいません。

詐欺師は自分が逮捕されて刑務所に入ったとしても、それが得か損かを計算した上で、犯罪を行っています。

1億円の詐欺で1年間の刑務所暮らしならば、「十分に犯罪を起こす価値ある仕事」と発想するのが、詐欺師です。詐欺師にとって都合が良いのは、日本にお

<b>献金のお願い</b>	「月刊田中けん」発行の経費は7万円以上です。「田中けんを応援する会」の政治活動を経済的にお支えください。ご協力をお願いいたします。	<b>※ 注意点 ※</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 受付は全て銀行振込です。</li> <li>2. 年間5万円以下でお願いします。</li> <li>3. 個人名義でお願いします。</li> <li>4. 日本人に限ります</li> </ol>	<b>お振込先</b> みずほ銀行 小松川支店 普通 1015472 田中けんを応援する会
---------------	-------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

**小中学校をもっと広く・シンプルな行政が無駄のない政府・移民政策に反対**

江戸川区議会議員

# 田中けん

松江三中卒、墨田川高校卒、千葉大学教育学部卒  
1995年～江戸川区議会議員(5期)

☎ **03-3248-0888** (平日9～18時)

自宅事務所：〒132-0021江戸川区中央4-25-14  
(敷地内奥、白いプレハブ)

info@t-ken.jp  
www.t-ken.jp

共著紹介

"外国人参政権"で日本がなくなる日  
宝島社(2010年)

100人がしゃべり倒す!  
「魔法少女まどか マギカ」  
宝島社(2011年)

"人権侵害救済法"で人権がなくなる日  
宝島社(2012年)

区議会日台親善議員連盟会長・禁煙地方議連代表幹事・ホームヘルパー2級